



2024年1月16日

各位

会社名 勤次郎株式会社
代表者名 代表取締役 加村 光造
執行役員社長 C O O
(コード：4013 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 兼管理本部長 前畑 岳史
(TEL. 052-485-9300)

定款の一部変更（取締役の任期変更）に関するお知らせ

当社は、2024年1月16日開催の取締役会において、2024年3月22日開催予定の第43回定時株主総会に「定款一部変更の件」を上程することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の推進をはかるため、経営の健全性・透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定およびその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化に努めております。この度、事業年度ごとの取締役としての責任をより明確化するとともに、経営環境の変化に対応して機動的に経営体制を構築できるようにすることで、コーポレート・ガバナンスの一層の推進を図ることを目的として、現行定款第21条に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2 増員によりまたは補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。	(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2 (削除)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年3月22日(予定)
定款変更の効力発生日 2024年3月22日(予定)

以上